

# お 知 ら せ

## 北方型住宅登録・保管料の料金改定について

平素より、北方型住宅登録・保管のご利用を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、平成22年6月1日より北方型住宅基準の改正、北方型住宅E C Oの創設に伴い、新たな設計図書及び維持保全計画を保存することについてもサポートシステムの登録要件となりました。

また、当センターは昨年の10月から、国が進めている住宅履歴情報の蓄積・活用の全国共通のID番号を社会実験として付与しておりましたが、この6月より本格的な運用がはじまり、より充実した北方型住宅の登録・保管ができるようになります。

このため、システムの充実や新たなサービスの付加に伴い、下記のとおり登録・保管料の改定をさせていただくことになりました。

お客様には大変なご負担をおかけすることとなりますが、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

今後とも、お客様が、使いやすく質の高いサービス提供に努めてまいりますので、引き続き、北方型住宅登録・保管をご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. 料金改定日：平成22年6月1日（火）  
\* 6月1日申請受付分から新料金適用
2. 新登録・保管料金：1件当たり 16,800円（内消費税 800円）  
（内訳：登録料：8,925円+保管料7,875円）
3. 支払い方法：現行と同じです。  
振込先...郵便局 口座番号 02710-2-75911  
口座名 (財)北海道建築指導センター  
振り込み用紙は郵便局備え付けの用紙をご利用ください。
4. その他：5月31日までにサポートシステムの入力完了（サポートシステムの Web 上で状態が申請中）の場合のみ、6月以降の申請も登録・保管料は、旧料金（9,450円）の適用となります。
5. 問い合わせ先：不明なことがございましたら下記までお問い合わせください。  
(財)北海道建築指導センター住宅指導部 担当：三浦、猪俣  
011-241-1893 FAX011-232-2870  
E-mail: inomata@hokkaido-ksc.or.jp